

お願い！！

Ver 11.0.0にアップデートする前に、

(1) クリーンアップ を行って

(2) 必ず、バックアップ をとって下さい。

ピアツーピア、クラサバのお客様は、すべてのパソコンでアップデートをして下さい。

※持ち運びオプションを使用してデータを持ち出している場合は、すべてのパソコンのアップデートができません。必ず、すべてのパソコンを事業所に持ち帰り、データを戻して(モバイル状態でなくして)アップデートしてください。



ご注意！

Ver 11.0.0へのバージョンアップが終わったら・・・



(1) すべての事業所の地域区分を確認してください。

地域区分が変わった市町村では、すべての事業所の地域区分を新しい区分に変えてください。

『介護保険』の Ver 11.0.0 のCD-ROMの内容 2015.3.20 (株)フォーエヴァー

※Ver 11.0.0のCD-ROMは、すべてのお客様にお届けしています。

- (1) Ver 11.0.0は、Ver 10.0.0及びVer 10.1.0をアップデートするものです。他のバージョンからアップデートすることはできません。
- (2) Ver 11.0.0のCD-ROMで、新規にインストールすることができます。
- (3) クラサバのお客様は、弊社または販売協力会社の者がお伺いしてアップデート作業を行います。
- (4) 持ち運びオプション(モバイル)を使用してデータを持ち出している場合は、すべてのパソコンのアップデートができません。必ず、すべてのパソコンを事業所に持ち帰り、データを戻して(モバイル状態でなくして)アップデートしてください。
- (5) Ver 11.0.0のCD-ROMの中には操作マニュアルは入っていません。操作マニュアルは、後日、ホームページで公開します。

今後の弊社ホームページの情報にご留意ください。

弊社ホームページは・・・ <http://www.fvr.co.jp/>

■ Ver 10 → Ver 11.0.0 への移行留意点

ご承知のように、今回の報酬改定で地域区分が変わりました。また、介護職員処遇改善加算やサービス提供体制強化加算などが変更され、その他の加算の追加／削除に伴い、事業所施設区分(いわゆる“型”)も変わっている場合があります。Ver 11.0.0では、このように事業所施設区分などが変わったサービスは、事業所登録のサービス内容登録では、平成27年3月31日でいったん履歴が切れ、平成27年4月1日～の履歴が自動的に追加されています。そして、追加された加算や体制などは、原則として、“なし”や“見なしされているもの”に設定されています。

従いまして、**Ver 11.0.0では、平成27年4月1日以降について、必ず、地域区分と、すべての事業所の施設区分などを確認して、違っている場合は適しているものに変更してください。**

1. 地域区分

地域区分は1級地・2級地・3級地・4級地・5級地・6級地・7級地・その他になりました。

Ver 11.0.0では、

- ・ 5級地の2 → 5級地
- ・ 6級地の2 → 6級地

以上の2つの級地は自動的に変更していますが、他の級地については変更していません。

7級地が増えたことなどで級地が変更になった市町村がたくさんありますが、このように、地域区分が変わった市町村の事業所は、必ず、平成27年3月31日でいったん履歴を切って、平成27年4月1日～の新しい地域区分の履歴を追加してください。

有効開始日 有効終了日

平成27年04月01日	～	無期限
平成24年04月01日	～	平成27年03月31日
平成19年04月01日	～	平成24年03月31日
平成15年01月01日	～	平成19年03月31日
平成12年04月01日	～	平成14年12月31日

追加 開始日 平成 27年04月01日 ~

削除 終了日 無期限

事業所番号 2700000001 00 グループ FVR介護 選択 クリア

地域区分 2: 4級地

1: 1級地
6: 2級地
7: 3級地
8: 4級地
9: 5級地
4: 6級地
9: 7級地
5: その他

事業所名
事業所カナ名
郵便番号
住所 大阪府大阪市北区梅田1
TEL 06 -1121-1110 FAX 06 -1111-1110
管理者名 米田 一基
管理者カナ名 米田 イチキ
備考 居室系

平成 27 年 4 月 1 日からの履歴を追加します。

新しい地域区分を設定します。

保存 戻る

2. 事業所施設区分など・サービス名の後ろの数字は該当するサービスの種類番号

(1) 介護職員処遇改善加算

介護職員処遇改善加算は

→ “加算Ⅰ”

“加算Ⅰ” → “加算Ⅱ”

“加算Ⅱ” → “加算Ⅲ” (“加算Ⅱ” の90%)

“加算Ⅲ” → “加算Ⅳ” (“加算Ⅱ” の80%)

に変更になりました。

事業所登録のサービス内容で、処遇改善加算は平成27年4月以降の加算表記に設定されています。



処遇改善加算の新しい“加算Ⅰ”を算定する事業所は、事業所のサービス内容の平成27年4月1日～の履歴を作成して、“加算Ⅰ”を設定してください。

(2) サービス提供体制強化加算

サービス提供体制強化加算は、通所介護、通所リハ、短期入所生活介護、短期入所療養介護、施設サービス等で、新しく“加算Ⅰイ”等が追加され、例えば

→ “加算Ⅰイ”

“加算Ⅰ” → “加算Ⅰロ”

に変更になりました。

事業所登録のサービス内容で、サービス提供体制強化加算は平成27年4月以降の加算表記に設定されています。

また、平成27年4月から限度額管理対象外の加算になりました。



サービス提供体制強化加算が変更になった事業所は、事業所のサービス内容の平成27年4月1日～の履歴を追加して、新しい加算区分を設定してください。

(3) 通所介護(15)、通所リハ(16)

通所介護(15)、通所リハ(16)の**中重度者ケア体制加算**は(通所介護：45単位、通所リハ：20単位)は体制加算です。



事業所登録のサービス内容の平成27年4月1日～の履歴を確認して、算定する場合は“有”に変更してください。

(4) 老健以外の短期入所療養介護(23,26)、介護療養型医療施設入所(53)

介護療養型医療施設系の短期入所療養介護は、**人員配置区分**が、従来型と療養機能強化型(A・B)になりました。従来型と機能強化型では所定単位数が異なります。

平成27年4月1日～の事業所登録のサービス内容は**人員配置区分**が、“療養機能強化型以外”に設定されています。



事業所登録のサービス内容の平成27年4月1日～の履歴を確認して、強化型の場合は**人員配置区分**を変更してください。

(5) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(76)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護(76)の**総合マネジメント体制強化加算**(1000単位)は体制加算です。



事業所登録のサービス内容の平成27年4月1日～の履歴を確認して、算定する場合は“有”に変更してください。

(6) 夜間対応型訪問介護(71)

夜間対応型訪問介護は、施設区分を分けて入力するようにしました。

平成27年4月1日～の事業所登録のサービス内容は**事業所・施設区分**が、“I型”に設定されています。



事業所登録のサービス内容の平成27年4月1日～の履歴を確認して、II型の場合は**事業所・施設区分**を変更してください。

また、「I型」「II型」の両方行っている事業所は、**連番**で登録してください。

(7) 小規模多機能型居宅介護(73)

小規模多機能型居宅介護(73)の**訪問体制強化加算**(1000単位)と**総合マネジメント体制強化加算**(1000単位)は体制加算です。



事業所登録のサービス内容の平成27年4月1日～の履歴を確認して、算定する場合は“有”に変更してください。

(8) 複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)(77)

看護小規模多機能型居宅介護(77)の**訪問看護体制減算**、**訪問看護体制強化加算**(2500単位)と**総合**

マネジメント体制強化加算 (1000 単位)は体制加算です。



事業所登録のサービス内容の平成27年4月1日～の履歴を確認して、算定する場合は“有”に変更してください。

(9) 介護予防小規模多機能型居宅介護(75)

介護予防小規模多機能型居宅介護(75)の総合マネジメント体制強化加算 (1000 単位)は体制加算です。



事業所登録のサービス内容の平成27年4月1日～の履歴を確認して、算定する場合は“有”に変更してください。

3. 受給者登録

(1) 2割負担の登録のため、基本情報に給付率を入力する欄ができました。

今後、「給付額の減額」や「1割定率負担の減免」で給付率に変更になる場合も、**基本情報で給付率を変更してください。**

なお、これまで認定情報で入力されていた「給付額の減額」や「1割定率負担の減免」、施設の介護履歴で入力されていた旧措置時の給付率は入力できなくなっています。

(2) 住所地特例

基本情報に**住所地特例の対象になる保険者番号**の入力欄ができました。

住所地特例の対象者は、平成27年4月1日からの基本情報の履歴を作成して施設所在地保険者番号を登録してください。

給付率が変わる場合はここに入力します。

住所地特例対象者は、施設所在地保険者番号を登録します。

(3) 多床室の居住費

多床室の基準費用額と、第2段階と第3段階の利用者負担限度額は、4月から**320円**から**370円**になります。利用者負担第2段階と第3段階の利用者は、平成27年4月1日から受給者登録の基本情報で、履歴が追加されています。

また、特養の入所者の介護履歴についても、4月1日からの履歴が追加されています。

(4) 難病法の公費について

難病法の公費に対応しましたので、1月からすでに難病法の公費を受給していて、「特定疾患(51)」などを代わりに登録していた利用者については、公費情報を登録し直してください。

4. Ver.10で4月以降のサービスを入力している場合

4.1 『給付(予防給付)』のスケジュール

(1) 既存のVer.10で4月以降のサービスを入力している場合、基本的には新しい単位数のサービスに変換されますが、通所リハの**個別リハビリテーション実施加算**や短期入所生活介護の**緊急短期入所体制確保加算**、短期入所療養介護（老健）の**リハビリテーション機能強化加算**、小規模多機能型居宅介護の**事業開始時支援加算**など今回の改定で削除された加算が算定されているサービスは、**エラーデータ**となります。

(2) 処遇改善加算

処遇改善加算があるサービスで新たに処遇改善加算Ⅰを算定する事業所は、①事業所登録のサービス内容の処遇改善加算を“加算Ⅰ”に設定して、②スケジュールデータを“修正”するか、削除して登録し直してください。

(3) 短期入所療養介護（老健以外）(23,26)

短期入所療養介護は**人員配置区分**が「療養機能強化型」と「療養機能強化型でない」になりましたので、①事業所登録のサービス内容の人員配置区分を確認して、療養機能強化型の場合は②スケジュールデータを“修正”するか、削除して登録し直してください。

(4) 夜間対応型訪問介護(71)

夜間対応型訪問介護は**人員配置区分**が「Ⅰ型」と「Ⅱ型」になりましたので、①事業所登録のサービス内容の人員配置区分を確認して、「Ⅱ型」の場合は②スケジュールデータを“修正”するか、削除して登録し直してください。

(5) 同意・締め処理をしている場合

同意や月締め処理をしている場合は、すべて**解除**されます。

上記以外にも対応が必要な場合があるかも知れませんので、まことにお手数ですが、すべてのスケジュールデータについて、意図している**単位数・サービスコード**になっているかを確認してください。

4.2 『まい・通所』

入力済みのデータは**いったんすべて削除**されます。事業所施設区分、サービス時間の長さ、各種加算などを確認して入力し直してください。

4.3 『まい・プラン』

入力済みのデータは**いったんすべて削除**されます。事業所施設区分、サービス時間の長さ、各種加算などを確認して入力し直してください。

4.4 『まい・ハウス』

外部利用型サービスの場合、入力済みの外部サービスのデータは**いったんすべて削除**されます。サービス種類、サービス時間の長さなどを確認して入力し直してください。

■ Ver 11.0.0の機能制限

ご迷惑をおかけしますが、Ver 11.0.0ではいくつかの機能制限があります。

(1) 「標準マスタ」について

Ver 11.0.0は、単位数などの元になっている国保中央会の「標準マスタ」は暫定版です。従いまして、4月に確定版の標準マスタを組み込んだVer 11.1.0をリリースする予定です。

国保連への請求CSVは、必ず、Ver 11.1.0で作成してください。

(2) 『まい・給付』

①「68：小規模多機能型居宅介護（短期利用）」「79：複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用）」及び「69：介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用）」の3つのサービスについては、平成27年5月請求分及び6月請求分では国保連への請求が行えないので、画面でのサービスの入力はできません。

②「23：短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）」「26：介護予防短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）」「53：介護療養施設サービス」の療養強化型について、患者の状態等を記載するようですが、Ver 11.0.0では未対応とします。

■ Ver 11.0.0の留意点

Ver 11.0.0では機能制限の外にも、いくつかの留意点があります。

『まい・給付』まわり]

(1) サービスコードが増加したため、月の最初のサービスを入力するとき、サービス登録画面の表示が遅くなる場合があります。

(2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護（短期利用以外）、小規模多機能型居宅介護（短期利用）、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用以外）、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用）及び要支援時の介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用以外）、介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用）の各サービスで、住所地特例のサービスであることを設定できるようになりました。

住所地特例の対象者のスケジュール入力で、受給者登録で施設所在地保険者番号に登録した保険者にある対象事業所のサービスを入力する場合、住所地特例のチェックを付けてください。

サービス登録

72 認知症対応型通所介護

平成 27年04月13日 10:00 ~ 18:00 8時間00分

事業所番号	ST	連番	事業所名
2700000003	00	00	特養フォーエヴァー
2700000020	00	00	期間テスト
2706000002	00	00	グループホームフォーエヴァー
2710000001	00	00	ペナルティ事業所2
2710000010	00	00	特甲通所

コード	サービス内容	単位数
722444	認知症通所介護ⅠⅡⅢⅣ	1172

その他費用

項目	金額
住所	

住所特例の場合は、ここをチェックします。

加算内容

加算内容	単位数	回数
<input type="checkbox"/> 認知通所介護入浴介助加算	50	1
<input type="checkbox"/> 認知通所介護個別機能訓練加算	27	1
<input type="checkbox"/> 認知通所介護若年性認知症受入加算	60	1
<input type="checkbox"/> 認知通所介護栄養改善加算	150	1
<input type="checkbox"/> 認知通所介護口腔機能向上加算	150	1
<input type="checkbox"/> 認知通所介護同一建物減算	-94	1
<input type="checkbox"/> 認知通所介護送迎減算	-47	1
<input checked="" type="checkbox"/> 認知通所介護サービス提供体制加算Ⅱ	6	1
<input checked="" type="checkbox"/> 認知通所介護処遇改善加算Ⅱ	3.8%	1

単位数合計 1223 単位単価 10.00 サービス費用 12,230 住所特例

(3) サービス利用票／提供票別表を2015年4月以降のフォーマットに対応させました。

平成 27年 4月分 サービス利用票別表 (利用者：介護 一郎 様) 作成日：平成 27年3月17日

区分支給限度管理・利用者負担計算

事業所名	事業所番号	サービス内容/種類	サービスコード	単位数	割引適用後		サービス単価/金額	種類支給限度基準を越える単位数	種類支給限度基準内単位数	区分支給限度基準を越える単位数	区分支給限度基準内単位数	単位数	費用総額	給付率 (%)	保険/事業費請求額	定額利用者負担金額	利用者負担 (保険/事業費)	利用者負担 (全額負担)
					率%	単位数												
フォーエヴァー居宅ヘルパ1	2700000001	身体介護2・初任	114947	272			4	1088			1088	10.84	11793	90	10613		1180	
フォーエヴァー居宅用具	2700000001	車いす貸与	171001					5000					50000	90	45000		5000	
特養フォーエヴァー	2700000003	通所介護Ⅱ22	152342	676			5	3380										
特養フォーエヴァー	2700000003	通所介護個別機能訓練加算Ⅰ	155051															
特養フォーエヴァー	2700000003	通所介護合計											100	90	32490		3610	
フォーエヴァー居宅ヘルパ1	2700000001	訪問介護処遇改善加算Ⅱ	116271										563	90	506		57	
特養フォーエヴァー	2700000003	通所介護サービス提供体制加算Ⅱ	156101										600	90	540		60	
特養フォーエヴァー	2700000003	通所介護処遇改善加算Ⅱ	156104							81	81	10.00	810	90	729		81	
				区分支給限度基準額(単位)	19616	合計	9698			9698			99866		89878		9988	

「保険対象」が「保険/事業対象」に変更されました。

「定額利用者負担単価金額」欄が追加されました。

種類別支給限度管理

サービス種類	種類支給限度基準額(単位)	合計単位数	種類支給限度基準を越える単位数	サービス種類	種類支給限度基準額(単位)	合計単位数	種類支給限度基準を越える単位数
合計							

要介護認定期間中の短期入所利用日数

前月までの利用日数	当月の計画利用日数	累積利用日数
0	0	0

【『サービス計画書』まわり】

(1) 「計画書」「担当国会議」「支援経過」「モニタリング」はそれぞれ別にサブメニュー上に表示されます。

また、「計画書」「担当国会議」「支援経過」「モニタリング」はそれぞれ別に保存されます。例えば「計画書」を新しく追加して保存しても「支援経過」などは追加されません。

同様に、「まい・包括」の「ケアチェック表」、「まい・MDS」の「ケアプラン表」も別に保存されます。

(2) 「課題整理総括表」「評価表」を追加しました。

※他にも、サービス計画書は全体の画面レイアウトが変更になっています。

詳細は、別紙『『ゆう！ケア』Ver. 11補足説明書 - 介護サービス計画書機能の変更内容』を参照してください。

【特定施設】

(1) 全体的に画面の雰囲気が変わっていますが、それぞれの画面で行う処理は変わりません。

■ Ver 11.0.0での改善 ..すでにホームページでリリースしているものも含まれています。**1. 『登録』**

- ① 2015年4月の改定に対応しました。
- ② 難病公費（54）に対応しました。
- ③ 受給者登録で、2割負担を登録できるようにしました。
- ④ 受給者登録の認定情報で、保存時に日付変換エラーが発生し、保存できないことがある件を修正しました。
- ⑤ 受給者登録で、住所地特例の対象者を登録するようにしました。

2. 『アセスメント』

- ① 「まい・包括」のアセスメント画面・帳票を新しくしました。
- ② システム形態がPPまたはCSの場合、アセスメントの終了時に『ClientID「xxxxxx」の受給者が存在しません』というエラーが発生することがある件を修正しました。
- ③ 「認定調査」で、特記事項を複数行入力すると、次の項目と重なって印刷されることがある件を修正しました。
- ④ 「まい・MDS」で、薬剤調査票の経口薬を入力しても、印刷されないことがある件を修正しました。
- ⑤ 「まい・予防ケア」で、利用者基本情報帳票の同意文の誤字を修正しました。

3. 『介護サービス計画』

- ① サービス計画書の画面・帳票を新しくしました。
- ② 課題整理総括表・評価表を追加しました。
- ③ 計画書・担当者会議・支援経過・モニタリングを、サブメニューで別々に表示し、それぞれ直接呼び出せるようになりました。
- ④ 計画書・担当者会議・支援経過・モニタリングを別々に作成・保存するようにしました。
- ⑤ 担当者会議・支援経過・モニタリングは新規作成せずに、引き続き入力できるようにしました。
- ⑥ 「まい・包括」のケアチェック画面・帳票を新しくしました。

4. 『まい・給付』

- ① 2015年4月改定後のサービスコード（2015年3月10日暫定版マスタ）に対応しました。
- ② 難病公費（54）に対応しました。
- ③ サービス利用票／提供票別表を2015年4月以降のフォーマットに対応させました。
- ④ CSVツールを2015年4月の改定に対応しました。
- ⑤ 単独加算サービス登録画面を新しくしました。
- ⑥ 地域密着型サービスで、住所地特例サービスを設定するようにしました。

5. 『まい・レセプト』

- ① 2015年4月の改定に対応しました。
- ② 難病公費（54）に対応しました。
- ③ レセプトメニュー起動後、「ゆう！ケア」終了時の最適化でエラーになることがある件を修正しました。
- ④ レセプトCSVコピーで、インターネット伝送用のユーザーIDが入力できない件を修正しました。
- ⑤ レセプトCSVコピーで、インターネット伝送の場合、「伝送ディレクトリにコピー」が選択されるように修正しました。
- ⑥ 提供サービス入力で、加算サービスが入力されている場合に仮集計すると、サービス実日数が多いことがある件を修正しました。

- ⑦ 給付管理票のインターネット伝送CSVを作成すると、給付管理総括票データが出力されてしまう件を修正しました。

6. 『まい・プラン』

- ① 2015年4月の改定に対応しました。
- ② 難病公費（54）に対応しました。
- ③ 外泊費用を算定しない外泊を設定時に、居住費の利用者全額負担額が設定できないことがある件を修正しました。
- ④ 公費請求額が公費本人負担額より少ない場合に、公費請求額がマイナスになることがある件を修正しました。
- ⑤ 退所後加算入力で、登録済の退所後加算が表示されないことがある件を修正しました。

7. 『まい・通所』

- ① 2015年4月の改定に対応しました。
- ② CSVツールを2015年4月の改定に対応しました。
- ③ 保険外費用を入力している場合に、利用情報入力で保存時にエラーとなることがある件を修正しました。

8. 『まい・ホーム／まい・ハウス』

- ① 2015年4月の改定に対応しました。
- ② 「まい・ハウス」の画面を新しくしました。

9. 『ツール、他』

- ① 「統計ツール」で、施設の退所後加算等が入力されている場合に、利用回数が多いことがある件を修正しました。